

各位

千葉県住宅供給公社 販売部 販売課

買戻特約登記の抹消について

千葉県住宅供給公社が譲渡した『土地・建物』につきまして、買戻期間満了に伴う「買戻特約登記の抹消」をご希望の方は、当公社が嘱託登記事務を委託している下記の司法書士へ連絡し、手続きを進められますようお願いいたします。

記

【 嘱託登記事務取扱 】

相葉国夫司法書士事務所

〒260-0032 千葉市中央区登戸 1丁目 10番 21号

TEL 043-243-7477

FAX 043-247-5040

【 手続きの書類等 】

1. 買戻特約登記抹消申請書 1通
2. 土地・建物登記簿謄本 各1通
3. 認印

抹消費用（消費税別・登録免許税・抹消後の謄本代金含む）

土地のみ …… 1件 13,480円

土地・建物 …… 1件 14,960円

区分建物 …… 1件 14,480円または 15,080円

切手代等 …… 600円

※上記費用は、登記手数料の改定等により変更される場合があります。

【案内図】

